

それは鍛冶の癖となつた狼の主がせめてもの罪滅しのため人を損ふことをさせないのだらうと聞く。

この話は筆者が青年時代に、この野根山の岩佐で山小屋生活をしてゐた頃、柚仲間から夜につれづれに聞いた話をつゞり合せたものである。

x x

例の老杉は其の後暴風の爲めに倒れたが、安産のお守りとして永い年月の間に通行の人に削り取られて、今はわづかに根の方が残つてゐるに過ぎない。營林局でも此處に標札を建て、傳説産杉の所在を表示してある。

山梨縣に於ける道路愛護運動に就て (一)

山梨縣 土木課

長期戦下に於ける銃後の各種勤勞奉仕作業は政府の國民精神總動員運動の強調と相俟つて全國津々浦々に互つて實行せられて居ることは銃後の護りの強固さを如實に物語るものとして誠に心強い限りであります。我が山梨縣に於ても昨年度より官公署、銀行會社員並に男女青年團、學校生徒に依つて多數の勤勞報國隊が結成され各種の勤勞奉仕作業が各地で實行され其の熱心な活躍振りは全く感激の外は

ありません。そして此のたび本縣に於ては國民精神總動員運動の一項目として全縣下に道路愛護運動を強調することゝいたしました。四月十一日を「道路愛護デー」とし舉縣一齊に道路愛護作業を実施したのであります。今之が實行に至る迄の經過實行したる成績等を掲ぐれば次の如くであります。

一、經 過

本年二月二十二日の常例土木出張所長會議に於て道路愛護週間若は道路愛護デー實施に關し協議を遂げ三月廿二日別記の如き具體的なる實施要項に就き充分協議したる結果同月二十九日各市町村長、各小學校長、各中等學校長に之が運動實施に協力方依頼（別記参照）すると同時に各土木出張所長及各警察署長に對しても夫々正式に依頼狀（別記参照）を發したり。更に萬遺漏なきを期する意味に於て四月五日より三日間各土木出張所に於て管内町村長、道路愛護會代表者の參集を求め計畫實施につき詳細なる打合を遂げ當日は本課より道路主事其他係員出席し其の趣旨を説明すると共に此の機會に道路愛護會結成の勸奨を爲す處ありたり。猶ほ道路愛護に關する宣傳ポスター（別掲参照）五萬枚を印刷して各學校、官衙、交通業者等に發送して事前に縣民の注意を喚起するに努め更に實施二日前即ち四月九日午後「道路愛護に就て」と題し甲府放送局の「マイク」

を通じて土木課長の講演を放送して七十萬縣民に呼掛けた之が講演内容別掲の通り。（次號）

「道路愛護デー」當日は巡視班を分擔し作業狀況の巡視を行ひたり、當日は幸に天候に恵まれ空には一點の雲もなく時恰も櫻花瀾漫の時季とて參加團體の活動はものすごく中には早朝四時起床して作業したる團體もありて眞に非常時局に相應しい獻身的の作業が各地で行はれた。殊に某村に於ける小林金吉さん（六四歳）は日常道路愛護に努力し隣人は感心してゐたが十一日の道路愛護デーにも只一人出勤して雑用水路の砂をあげて府縣道の修理をしたことなどは誠に涙ぐましい美談である。又本運動に小學校、中等學校婦人部隊などの參加著しきは一般に道路の恩恵を認識したる證左として眞に國民精神總動員精神の作興に大なる効果を納めたりと謂ふべし。

二、成 績

今回の愛護作業は本縣としては初めての試みであり多少

危憂する處ありたりしも意外の好成绩を擧げ擔當巡視班の人々を歡喜、驚嘆せしめたり其れには種々の原因もあらうが當日は天候に恵まれたることゝ比較的農閑期を選んだことと往時より慣習的に行はるゝ所謂「道直し」を復活強調に努めたることなども見逃がせない原因の一つであらうと思はるゝが又一面町村當局、道路愛護會代表者の熱心なる協力と縣民の時局認識に依る道路愛護に深き理解と援助に基

因するものと謂ふべし。

當日出勤したる人員は實に八萬一千百十人、作業延長は國道に於て九七籽九百四十五米、府縣道四百十五籽四百三十九米、市町村道七百六十三籽二百五十五米合計一千二百七十六籽六百三十九米と云ふ大なる數字を示し居れり、斯の如き異常な成績を擧ぐることを得たるは時局に對する縣民の深き認識と努力とに原因することは重ねて言を俟たざる處なり。

今各土木出張所管内別成績其他を掲ぐれば左の如し。

土木出張所別作業狀況調

出張所名	作業したる 國體數	作業延長	同上 内譯		出勤人員	備考	
			國道	府縣道			市町村道
甲府	空	二〇、七五 ^米	一、五〇 ^米	九六、九七 ^米	二〇四、一九〇 ^米	三、一五 ^米	内學生 六、六八 ^人
谷村	三九	四二、五七 ^米	五五、三〇	七六、四四 ^米	二〇〇、二四三	二六、四〇〇	一〇、九三
韭崎	五	三三、二二	三三、四三	一〇八、一〇〇	八八、五七 ^米	一〇、九四五	五、二七
身延	空	一五、〇〇	—	四六、七〇	二八、空〇	二、六七	五、六四
石和	四三	二八、二九	五、六〇	二九、四三	空、一〇七	一一、〇五	六、〇四
鹽山	四四	一七、〇六	—	五八、四六	六、空〇	六、九八	二、〇〇
計	四〇四	一七三、空六	九七、九三	四一五、四七	七三三、二四五	八一、一〇	三七、〇三

認定道路に對する作業延長歩合調

種別	認定延長	作業延長	歩合
國道	一三〇、三三七	九七、九四五	七割五分
府縣道	八九二、四二四	四一五、四三九	四割六分
市町村道	四、八八〇、三一九	七六三、二五五	一割五分
計	五、九〇三、〇八〇	一、二七六、六三九	二割二分

道路愛護會増加狀況

出張所別	従前愛護團體數	今回の運動に依り増加したる團體數	計	備考
甲府	一一	一一	二二	三三
谷村	一一	一一	二二	一一
菲崎	二八	一〇	三八	三八
身延	一五	二	一七	一七
石和	八	三	一一	一一
鹽山	三	八	一一	一一
計	七七	四五	一二二	一二二

作業團體別調

道路愛護會	一〇一團體
小學校兒童	一三四

説苑

一般村民	五五
男女青年團	五〇
國防婦人會	三
少年團	八
在郷軍人分會	五
青年學校	四
警團	三
中等學校	一一
計	四〇四

土發第四五號

昭和十四年三月二十九日

總務部長
經濟部長
警察部長
學務部長

各市町村長殿
各中等學校長殿
各小學校長殿

道路愛護運動ニ關スル件

記

「道路愛護デー」實施要項

一、實 施 日

昭和十四年四月十一日（火曜日）

二、參 加 者

1、道路愛護會

2、市町村一般住民並ニ生徒、兒童

三、實施道路ノ範圍

國道、府縣道、市町村道

四、實 施 方 法

1、道路愛護作業ノ項目ハ概ネ左記ニ依ル

イ、道路、橋梁、側溝、街路樹、道路標識、里程標等

ノ修理、清掃、美化

ロ、路面ノ修理、路肩ノ雜草刈取、道路ノ法手入、側

溝浚渫、排水ノ整備

ハ、交通障害物ノ除去

2、道路愛護作業ハ道路愛護會及市町村一般住民並ニ學

道路ガ一般交通上、産業經濟ノ振興上將又軍事國防上極メテ重要ナルハ言フ俟タザル所ニ有之殊ニ近時道路改良事業著シク進展シ國運ノ隆昌ニ寄與致居候處之ガ改良後ニ於ケル維持修繕ニ關シテハ沿道住民並ニ一般通行者ノ特段ナル理解及協力ヲ俟ツニ非ザレバ到底之ガ萬全ヲ期シ難キコト明白ナルニモ拘ラズ從來道路愛護ニ關スル一般ノ關心乃至認識ニ缺クル所有之様被存候就テハ國民精神總動員運動ノ一項目トシテ道路愛護運動ヲ實施スルハ道路維持修繕上顯著ナル效果ヲ舉クルコトヲ得ルハ勿論勤勞報國、公物愛護ノ觀念ヲ涵養普及セシムル上ニ於テモ相當貢獻スルコト可有之被存候ニ付左記要項ニ依リ舉縣一齊ニ「道路愛護デー」實施政度候條格別ノ御配意相成度

追テ既設道路愛護會其ノ他ノ諸團體ニ對シテハ市町村長ヨリ本件趣意ヲ示達セラル、ト共ニ當日作業乃至運動ニ協力方併セテ御配意相成度

校兒童生徒ノ勞力奉仕ニ依ルコト(兒童ハ成ルヘク
清掃等ニ従事スルヲ可トス)

所長ヨリ協議アリタル場合ハ協力方御配意相成度
土發第四五號

3、道路愛護作業ハ所轄土木出張所長ノ指導ヲ受クルト

昭和十四年三月二十九日

4、道路愛護作業時間ハ適宜定ムルコトトシ長短ニ拘ラ

經濟部 長

ズ一定ノ作業ヲ實施スルコト

土木出張所長殿

5、道路愛護會ノ結成ナキ市町村ハ此ノ機會ニ結成スル

様市町村長ヨリ御配慮ヲ願ヒタシ

道路愛護運動ニ關スル件

6、道路愛護作業ノ範圍及内容ニ關シテハ實施前所轄土

木出張所長ト打合セラル、コト

標記ノ件ニ關シ本日別紙寫ノ通關係者ニ通牒相成候條先
般打合會ニ於テ協議シタル要項ト共ニ通牒事項参照ノ上實
施上遺憾ナキ様取計ヒ相成度

土發第四五號

道路愛護デ―實施要項

昭和十四年三月二十九日

經濟部 長

一、目的

警察部 長

地方發展ノ基調トナルヘキ道路ノ維持保全ニ務メ依ツ

警察署長殿

テ以テ道路愛護精神ノ強化徹底ニ資スルト共ニ勤勞報

道路愛護運動ニ關スル件

國、公物愛護ノ實ヲ舉ケムトス

標記ノ件ニ關シ本日別紙寫ノ通り通牒相成候條土木出張

昭和十四年四月十一日(火曜日)

三、參加者

イ、道路愛護會

ロ、道路愛護會以外ノ市町村住民、學生

四、實施道路ノ範圍

國道、府縣道、市町村道

五、實施方法

(一) 道路愛護會關係ニ對スルモノ

1、土木出張所長ハ實施前道路愛護會代表者ト其ノ團體

ノ人員關係、道路ノ狀況、其ノ他各般ノ實情ヲ參酌

シ當日ノ作業綱要ヲ打合セ之ヲ團體員ニ徹底セシム

ル様實施ノ效果ヲ大ナラシムルコト

2、作業ハ昭和七年六月二十八日告示第二四五號ノ道路

愛護獎勵規程ニ依ル「參加團體作業方法」ニ依ルヘ

キモ特ニ左記項目ニ就キ綱要中ニ定メ實施ヲ期スル

コト

イ、道路、橋梁、側溝、街路樹、道路標識、里程標等

ノ修理、清掃、美化

ロ、路面ノ修理、路肩ノ雜草刈、縁芝ノ刈取、道路ノ

法手入、側溝浚渫、排水ノ設備

ハ、交通障礙物ノ除去

3、作業時間ハ愛護會ノ實情ニ應シ適宜定ムルコト、シ

長短ニ不拘一定ノ作業ヲ實施スルト共ニ其ノ豫定

始、終時間ハ所屬土木出張所長ニ通報ノコト

4、作業ニ從事スルトキハ成ルヘク道路愛護標旗ヲ掲ク

ルコト

(二) 道路愛護會以外ノ市町村民並ニ學生關係ニ對スルモノ

1、土木出張所長ハ管轄市町村内ニ道路愛護會ノ組織セ

ラレサルモノアル場合ハ此ノ機會ニ市町村長ト打合

セノ上組織セシムルコト但シ事情ニ依リ市町村道ノ

作業ヲ爲ス場合ハ適當ノ團體ヲ組織セシムルコト

2、小學校兒童ヲ參加セシムル場合ハ成ルヘク清掃等ニ

従事セシムルコト

3、其他前掲(一)ニ準スルコト

3、其他前掲(一)ニ準スルコト

(三) 道路工夫及道路修繕直役人夫

- 1、參加團員ト共ニ作業ニ從事スヘキ指示ヲ受ケタル者ハ其ノ團體作業開始時刻三十分前ニ現場ニ到達スルコト

- 2、道路工夫及道路修繕直役人夫ハ當日道路愛護ノ腕章ヲ左腕ニ着用スルコト

(四) 土木出張所

- 1、土木出張所長ハ所員ニ對シ豫メ方面ノ分擔ヲ定メ各參加團體ト連絡ヲ圖リ當日ハ參加團體ノ作業ヲ巡視セシメ作業ノ概要ヲ調査記録シ時宜ニ依リ作業ノ狀況ヲ撮影シ後日ノ參考資料トスルコト

- 2、所長ハ出張所所屬ノ貨物自動車ニ乗車(所屬自動車ナキ出張所ハ借入ノ方法ヲ講スルコト)ノ上道路工夫一名、直役人夫一名、適當ノ砂利、眞土、シヨベル、鋤簾等ノ器具ヲ積載シ沿道人家稠密セル幹線道路ヲ巡回シ左ノ事項ヲ實行シ旁々道路愛護デー運動ニ資スルコト

イ、巡回路線中ニテ局部的ニ路面不良ノ箇所アルトキ

ハ積載材料ニヨリ之ヲ一部模範のニ修理シ之ヲ擔當道路工夫ニ告知參考ニ資セシムルコト

ロ、巡回路線中無願占用(材木、石材等)又ハ著シク

道路ヲ汚損又ハ毀損スルカ如キ行爲ヲナシアルモノヲ發見シタル時ハ關係者ニ面談シ懇切説諭シ道路愛護思想ヲ徹底セシムルコト

- 3、所員ハ止ムヲ得サル用務ニ從事スルモノ、外豫メ定メラレタル分擔ニ從ヒ全員當日各市町村ヲ自轉車ニテ巡回シ實地指導監督ニ從事スルコト

- 4、所長所員ハ道路愛護ノ腕章ヲ左腕ニ着用スルコト

- 5、自動車ニハ道路愛護ノ標旗ヲ掲クルコト

- 6、市町村長、土木委員、區長其ノ他市町村有志ハ努メテ出場シテ指揮統制ニ當ラシムル様市町村長ト打合セノコト

- 7、道路愛護デー終了ノ上ハ別紙様式ニ依ル報告書提出ノコト

道路愛護デー作業調書

町村名	團體名	作業の概要	作業延長	同上内譯			備考
				國道	府縣道	市町村道	
何村	何々道路愛護會	側溝浚渫、路面修理	1,100 ^米	400	800	—	出動人員 150人
何村	何々青年團	道路標識修理	10 ^個	5	5	—	50
何村	何小學校何年生	路面清掃	200	—	200	—	50
何村	何々	何々	500	—	500	—	100

木曾路 (三)

牧田修

八

(二十三) 最早和宮御迎への同勢が關東から京都の方へ向けて、毎日のやうにこの街道を通る。定例の人足だけでは繼立ても行き届かない。道中奉行所の小笠原美濃守は公役として既に宿々の見分に來た。尾州方の役人は美濃路から急いで來る。上松の庄屋は中津川へ行く。早駕籠で、夜中

に馬籠へ着くものすらある。尾州の領分からは、千人もの人足が隣宿美濃落合の御繼ぎ所(繼立ての場所)へ詰めることになつて、ひどい吹降りの中を人馬共にある時の下へ着いたとの報知もある。

道中奉行所から渡された御印書によつて、越後越中の方面からも六十六萬石の高に相當する人足が、この御通行筋